

玉城町制施行70周年記念「たまき花いっぱいコンクール」実施要項

■**応募対象** 玉城町内に在住（所在）する個人、事業者、学校、地域団体とします。

部 門		応 募 内 容
（第 一 次 審 査 通 過 者 の み） 現 地 審 査 の 可 能 性 あ り	個人部門	自宅の庭や玄関、車庫、農用地等での個人による花と緑の取組み
	店舗・オフィス部門	飲食店、商店、ヘアサロン等店舗、医療施設、オフィス、工場等での、事業主や従業員等による花と緑の取組み
	学校部門	学校や幼稚園・保育所等の教育・施設での、花と緑の植栽活動や取組み
	団体活動部門	道路、公園、集合住宅周辺等の地域内の活動や公共性の高い施設等での、ボランティア団体や自治会などによる花と緑の植栽活動や取組み
書類(写 真)審査 のみ	ちよこっとガーデン 部門	マンション、アパート等のベランダ、バルコニー、屋上のほか、庭先、玄関等での、ちょっとした（気軽な）花と緑の取組み
※営利を目的として行った花の植栽や庭づくり、および維持管理の大半を造園業者が行っているものについては、応募の対象外とします。 ※ちよこっとガーデン部門については 書類(写真)審査のみ となります。		

■**応募要領**

(1) 資 格 自薦、他薦を問わず、どなたでも応募可能です。（他薦の場合は、町から所有者等に了承を
頂いた後に審査対象となります。）

(2) 方 法 次の①・②のいずれかの方法でご応募ください。

① 所定の**応募用紙**に必要事項を記入の上、写真（1年以内に撮影したもの）の添付を行い税務住民課へ提出。

②郵送・Eメールでの受付

【玉城町税務住民課】

送 付 先：〒519-0495 玉城町田丸 114-2
玉城町税務住民課 花コンクール係 宛
Eメール：zeijyu-t@town.tamaki.lg.jp 電話 0596-58-8201

(3) 応募期間 令和7年4月25日（金）～令和7年9月5日（金）

■審 査

(1) 審査方法

花と緑に関する有識者（3名程度）で構成された審査会により、書類（写真）審査及び必要に応じて現地審査を行い賞を決定。

② 応募用紙による書類（写真）審査等の後、審査委員による最終審査会で賞を決定します。

※ちよこっとガーデン部門については書類（写真）審査のみ

(2) 審査の時期・内容

書類審査及び必要に応じて現地審査 9月

(3) 審査基準

次の①～④が審査基準となります。ただし、部門によっては該当しないものもあります。

① デザイン性 … 季節感や周辺の環境に調和しているか

② 維持・管理 … 雑草処理、病虫害の駆除、美しく開花・緑化をする工夫など、
適切な維持・管理がされているか

③ 環境との調和 … 環境に負荷をかけない取組みや環境保全、身近な自然を大切にした
取組みなどが行われているか

④ 取組み … 地域での協調性を図り、訪れる人々の心を和ませる工夫がされているか

(4) 審査結果の発表

審査結果は、令和7年10月ごろに入賞者に通知するとともに、広報紙、町ホームページ、町SNS、マスコミ等に、受賞者の氏名、地区名、応募写真を公表し、広く周知いたします。

■表 彰

① 令和7年10月～11月頃に表彰式を予定

② 部門（ちよこっとガーデン部門を除く）ごとに最優秀賞、優秀賞、優良賞等として表彰し、
入賞者には、賞状および副賞を授与します。

③ ちよこっとガーデン部門については、上位数点を表彰し、賞状および副賞を授与します。

■主 催 玉城町

■留意事項

- ① 応募はお1人（1事業者・1団体）につき1部門までとします。
- ② 敷地外の植栽（無許可で道路敷等にはみ出して設置しているプランター等）は審査対象となりません。
- ③ 応募用紙は返却いたしません。

■個人情報の取り扱いについて

- ① 応募いただいた個人情報は本コンクールのみで使用し、その他の目的には使用しません。
- ② 受賞者の氏名、住所（地区名）、応募写真は、広報紙や町ホームページ等に掲載予定。また、マスコミ等にも公表する場合があります。

■その他

広報紙等に掲載するため、受賞者には写真データの提供を依頼する場合があります。